

平成 27 年 2 月 4 日

各 位

東京都千代田区内神田二丁目 12 番 5 号

株式会社ビーマップ

代表取締役社長 杉野 文則

(東証 JASDAQ : 4316)

問合せ先：取締役経営管理部長 大谷 英也

(電話 03-5297-2181)

### 繰延税金資産の取り崩しに関するお知らせ

当社は、平成27年3月期第3四半期決算（平成26年4月1日～平成26年12月31日）において、下記の通り、繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額を計上することといたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 繰延税金資産の取崩しとその内容

当社は、重要な税務上の繰越欠損金が存在するものの、平成 26 年 3 月期以降の業績も平成 25 年 3 月期に引き続き営業利益・当期純利益計上の見込みであったことから、平成 26 年 3 月期第 1 四半期決算において、監査委員会報告第 66 号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成 11 年 11 月 9 日）におけるカテゴリーの見直しを行っております。

平成 27 年 3 月期は税引前当期純利益を計上しない見込みとなったことから、平成 27 年 3 月期第 3 四半期決算において、平成 26 年 3 月期に計上した繰延税金資産のうち 23,356 千円（第 2 四半期における計上額）を取り崩すとともに、法人税等調整額 23,878 千円（第 2 四半期までの計上額との差額）を計上することといたします。

#### 2. 今後の見通しなど

当取り崩し等については、本日発表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」の中に織り込んでおります。

ただし、上記のカテゴリー見直しに伴う平成 27 年 3 月期通期決算において認識すべき繰延税金資産の範囲については、来期以降の業績予想・中期見通しの影響を受けるため、平成 27 年 3 月期通期業績予想は、今後、変更する必要がある場合には、速やかにお知らせいたします。

(注) 上記内容は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいております。

以 上